

ハンドルを 握るその手に 思いやり

サンマルサン

早めの合図「30・3運動」とは？

交通事故を防止するためには、交通ルールの遵守のほか、思いやり運転など、ドライバーのマナーの向上が大切です。県内外のドライバーに対する交通マナー意識調査の結果、「合図が遅い」「合図を出さない」との意見が多く見られました。

そこで、法に定める合図の時期

○右左折、転回

その行為をしようとする地点の**30m手前**の地点

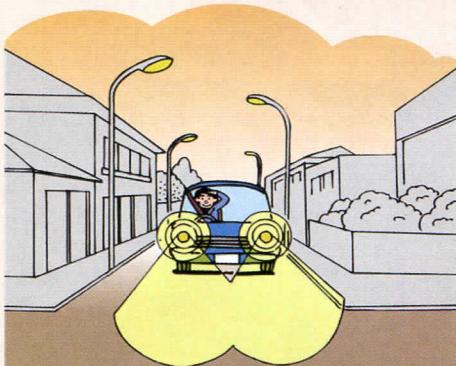
○同一方向に進行しながら進路を変えるとき

その行為をしようとする時の**3秒前のとき**

を運動名にして、県民一丸となって交通マナーアップを目指すものです。



運転マナーアップの推進!!



■ 薄暮時の早めのライト点灯とこまめな切替の推進

薄暮時の早めのライト点灯

[点灯推奨時刻]

4月～8月(春・夏)午後5時から点灯

9月～3月(秋・冬)午後4時から点灯

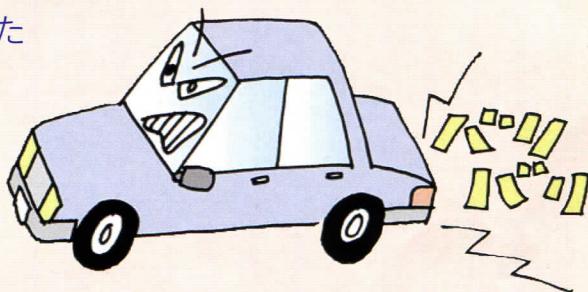
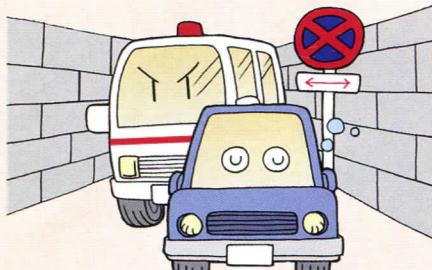
横断歩行者の早期発見のため、上向きライトを原則とし、こまめにライトを切り替えましょう。

■ 「スピードダウン1・2・3運動」

交通事故の多くは、スピードの出し過ぎや、ちょっとした油断が原因です。

- ◇ 1割のスピードダウン
- ◇ 2倍の注意力
- ◇ 3分早めの出発

を励行し、ゆとり運転・安全運転に努めましょう。



■ 駐車マナーアップの推進

二重駐車など他人の迷惑となる路上駐車は緊急自動車の通行妨害となり、交通事故の原因にもなります。

迷惑駐車を追放し、快適な交通環境をつくりましょう。